

# けんぽく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和6年 6月26日発行 第102号



記事は次頁

第三者経営継承で日本なしの栽培を始めた新規就農者の佐々木成美氏(左)清水遼氏(右)  
直売所(「果樹園 YUIMARU ～結いまる～」開店準備中です！)

～目次～

- 新規就農者が第三者経営継承により日本なし栽培を始めました！ P 1
- 令和6年度補助監督員辞令交付式の実施 P 2
- 桑折町のふき(野生)の出荷制限が解除されました P 3
- 令和6年度第1回福島市・川俣町地方地域計画及び農地中間管理事業推進連絡調整会議を開催しました P 4
- 令和6年度県北地方新規就農者等確保・育成連携会議を開催しました P 5
- 農業水利施設合同診断の実施 P 6
- 地すべり防止区域定期点検の実施 P 7
- 農作業技術養成講座が開催されました！ P 8
- JAふくしま未来「農業塾」が開講しました！ P 9
- ハウスぶどう定植指導会を開催しました！ P10
- 「県北・ももならではプラン」の実現に向け、「産地ワーキンググループ」を開催しました P11
- けんぽく6次化ミーティング会員募集と企画推進員の御紹介 P12
- 「田んぼの学校 開校式・田植え」を行いました！ P13
- 森林保全巡視員への辞令交付について P14
- 国見小学校児童が「天のつぶ」の田植えをしました P15
- 福島県オリジナル酒造好適米「福乃香」の田植えが行われました P16
- 農林水産部職員による「食と農・林・水」出前講座について P17
- 豪雨・台風災害発生に備えましょう P18

<p>題名</p>	<p><b>新規就農者が第三者経営継承により日本なし栽培を始めました！</b></p>	
<p>本文</p>	<p>福島地域は、高齢化の進展や後継者不足により樹園地が減少しており、果樹産地の持続的な発展には、新規就農者の確保と円滑な樹園地継承が急務となっています。当所では、単に農地や機械・施設だけでなく、作物栽培の技術、経営管理のノウハウ、販路、地域における役割などを「経営資産」としてとらえ、これらを新たな担い手へ引き継ぐ取組である、第三者経営継承に取り組んでいます。</p> <p>今回、それぞれ新規就農を希望していた佐々木成美氏と清水遼氏を福島県農業経営・就農支援センター及び各関係機関と連携して、令和5年10月から支援した結果、佐々木氏と清水氏は令和6年4月に認定新規就農者として日本なしによる営農を開始しました。</p> <p>当初、佐々木氏と清水氏は、離農する第三者から樹園地やその他機械を貸借することに不安があったとのことですが、行政書士派遣により相続人を含めながら協定書及び覚書の締結に至り、安心して就農することができたとの声をいただきました。</p> <p>さらに、佐々木氏の夢であった直売所の施設も引き継ぐことができたため、「果樹園 YUIMARU ～結いまる～」開店の準備を進めています。</p> <p>当所では、今後とも引き続き新規就農者に対して、円滑に経営継承を進めるような支援並びに栽培技術のレベルアップを目指した指導を行ってまいります。</p>	
<p>写真</p>	 <p>写真1</p>  <p>写真2</p>	 <p>写真3</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 協定書締結に向けた機械類チェックの様子          写真2 当所職員(中央)の技術指導の様子          写真3 直売所前で佐々木氏(左)と清水氏(右)</p>	
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>	

<p>題名</p>	<p><b>令和6年度補助監督員辞令交付式の実施</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年4月1日（月）、平成26年度から実施している県営復興基盤総合整備事業「山木屋地区」の補助監督員辞令交付式を、当所所長室で行いました。</p> <p>補助監督員は、水田暗渠排水工事や用排水路布設工事において、工事監督職員（当所職員）の補助を目的として任命されます。月に数回程度、現地で工事進行状況の確認や土地境界確認の立会い、関係地権者との連絡調整などを行い、住民、農家と施工業者、行政機関との間で、きめ細やかな調整をする重要な役割を担っています。</p> <p>今後も3名の補助監督員に業務にあたっていただき、引き続き事業の推進に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 補助監督員（写真左・中央）と宍戸潤一所長（写真右）          写真2 補助監督員による現場確認の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>農村整備部</p>
<p>振興方向</p>	<p>1 東日本大震災及び原子力災害からの復興加速化</p>

<p>題名</p>	<p><b>桑折町のふき（野生）の出荷制限が解除されました</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年3月28日（木）、桑折町で採取される野生のふきの出荷制限が解除されました。出荷を希望する方は、出荷前に県が実施するモニタリング検査を受ける必要があります。</p> <p>以下の点にご注意ください。</p> <p>(1) モニタリング検査は、週2回実施しています。出荷を希望する場合は、余裕を持って当所までお申し込みください。（申込みに必要な情報：生産者氏名、住所、連絡先、採取場所、出荷先）</p> <p>(2) モニタリング検査に必要な検体をご提供ください。検体は茎のみで0.8～1kgです。検体の搬入方法、搬入期限等は当所までお問い合わせください。</p> <p>(3) モニタリング検査をクリアしたふきを出荷する際は、ラベル等により品目名、栽培・野生の別、市町村名を表示してください。 例「ふき（野生）桑折町産」</p>	
<p>写真</p>	 <p>HPトップ画面1</p>	 <p>写真1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>HPトップ画面1 福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ (<a href="https://www.new-fukushima.jp/top">https://www.new-fukushima.jp/top</a>)</p> <p>写真1 野生のふき</p>	
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>1 東日本大震災及び原子力災害からの復興加速化</p>	

<p>題名</p>	<p><b>令和6年度第1回福島市・川俣町地方地域計画及び農地中間管理事業推進連絡調整会議を開催しました</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年5月22日(水)、当所主催による「令和6年度第1回福島市・川俣町地方地域計画及び農地中間管理事業推進連絡調整会議」を開催しました。</p> <p>本会議は、地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定や、地域計画の実現に向けた農地中間管理事業による農地の集積・集約化を、関係機関・団体が一体となって推進することを目的として、昨年度から開催しています。</p> <p>当日は、会議の構成員等27名が出席しました。</p> <p>地域計画は、農業経営基盤強化促進法により、令和7年3月末までに策定することが定められています。このため、会議では、福島市・川俣町の地域計画策定及び農地中間管理事業の進捗状況や今後の取組について、情報共有や活発な意見交換がなされました。構成員同士が情報共有を図り、一体となった取組を進めることで、今後、効率的に地域計画の策定や農地中間管理事業が推進されることが期待されます。</p> <p>当所では、今後も引き続き、関係機関・団体と連携して地域計画策定と農地中間管理事業を推進していきます。</p>	
<p>写真</p>	 <p style="text-align: center;">写真1</p>	 <p style="text-align: center;">写真2</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 主催者挨拶 写真2 会議の様子</p>	
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>	

<p>題名</p>	<p><b>令和6年度県北地方新規就農者等確保・育成連携会議を開催しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年5月28日(火)、杉妻会館で令和6年度県北地方新規就農者等確保・育成連携会議を開催しました。</p> <p>会議では、県北管内の市町村、JAふくしま未来、管内の各指導農業士会会長、福島県農業経営・就農支援センター等の構成員が一堂に会し、新規就農者の確保と円滑な支援を進めるため、令和6年度の新規就農に関する取組計画や支援策について情報の交換、共有を行いました。</p> <p>当所において、都市圏等から産地に積極的に新規就農者を呼び込むために提案している地域おこし協力隊を活用した「県北型移住就農支援モデル」のより一層の推進をはじめ、今後も構成機関・団体間の連携を図り、新規就農の取組をさらに強化することで合意ができました。</p> <p>当所では、今後も、関係機関・団体と連携して新規就農者への支援を継続していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 主催者挨拶 写真2 会議の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>農業水利施設合同診断の実施</b></p>		
<p>本文</p>	<p>本県には、ダム・ため池や頭首工、用排水機場などの施設が約 7,000 箇所あるほか、受益面積 100 ha以上の基幹的な用排水路も約 1,000 kmに及ぶなど膨大な農業水利施設があります。</p> <p>これらの施設は造成から相当な年数を経たものが多く、順次更新時期を迎えますが、国、地方公共団体及び土地改良区等においては厳しい財政状況が続いている為、施設の機能喪失の予防、性能低下の抑制や回復を行いながら、有効活用を図ることが不可欠となっています。</p> <p>当所では、農業水利施設の計画的な改築更新を行い、老朽化による機能停止を未然に防ぐことを目的として、作付けに向け農業水利施設の使用を再開する4月を「施設管理強化月間」と位置づけており、毎年点検・診断を行っています。</p> <p>点検・診断の対象としている農業水利施設のうち、岳ダムなど管内にある8施設については、施設管理者と当所で合同診断を行うこととしており、今年度は令和6年5月14日（火）から実施しました。</p> <p>施設管理者による点検・診断の結果、専門技術者による知見が必要と判断されたものについては、後日あらためて詳細な診断を行います。</p>		
<p>写真</p>			<p>写真1</p> <p>写真2</p> <p>写真3</p> <p>写真4</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 油井川頭首工（二本松市）の点検診断          写真2 藤倉ダムの点検診断（予備電源）          写真3 六郎沼の点検診断（取水施設）          写真4 半田沼の点検診断（洪水吐）</p>		
<p>担当部署</p>	<p>農村整備部</p>		
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>		

<p>題名</p>	<p><b>地すべり防止区域定期点検の実施</b></p>
<p>本文</p>	<p>防災・減災対策の推進を図るため、今年度も地すべり防止区域の点検を令和 6 年 5 月 22 日（水）に行いました。</p> <p>地すべり防止区域とは、地すべりしているか地すべりする恐れがある区域を、国土交通大臣・農林水産大臣が指定するものです。東沢地区(伊達市)は昭和 62 年に区域指定され、昭和 62 年度から平成 6 年度に地すべりの発生を抑える杭打工や、地中に溜まる水の水抜きボーリング孔の設置工事が行われました。</p> <p>定期点検では、水抜きボーリングや承水路工、土留工等の地すべり防止施設の異常の有無や周辺治山の斜面変状の確認と施設周辺の草刈りを行いました。</p> <p>当所では、引き続き地すべり防止施設の維持管理に努め、農地の安全確保に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真 1 地すべり防止施設の点検          写真 2 地すべり防止施設周辺の草刈り</p>
<p>担当部署</p>	<p>農村整備部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>農作業技術養成講座が開催されました！</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年5月22日（水）、伊達市役所シルクホール及び同市上保原地区の「もも」ほ場において、伊達地域農業振興協議会主催により伊達地域の農家の手伝いをしていただける方を対象とした「令和6年度第1回農作業技術養成講座」が開催されました。</p> <p>今回の講座では、当普及所の職員が講師となり、「もも」の仕上げ摘果と袋掛けについての講義と実習が行われました。今年度は、「もも」「きゅうり」「かき」の農作業技術に関する全6回の講座が開催される予定です。</p> <p>第1回となる今回の講座には、伊達市を中心に、福島市、桑折町、国見町から男女10名の参加があり、五月晴れの下で作業実習を行うことができました。</p> <p>「もも」の管理作業を初めて経験する参加者が多く、「こんなに沢山の実を摘果するなんて知らなかった」「作業の目的を理解することができた」などの感想が聞かれました。</p> <p>当普及所では、本講座の開催支援などを通じて、農家の労働力不足解消に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 主催者挨拶          写真2 講義の様子          写真3 実習①（「もも」の仕上げ摘果）          写真4 実習②（「もも」の袋掛け）</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>J Aふくしま未来「農業塾」が開講しました！</b></p>		
<p>本文</p>	<p>令和6年5月23日（木）、伊達市保原町のJ Aふくしま未来伊達地区本部において、令和6年度J Aふくしま未来伊達地区本部農業塾開講式が開催されました。</p> <p>農業塾は、産地の新たな担い手となる農家の育成を目的として平成19年から実施されており、今年で16回目を迎えました。農業塾のコースは、伊達地域の基幹品目である、「もも」「きゅうり」「あんぼ柿」の3コースがあり、それぞれ年6回の講座を通して、栽培管理技術や病害虫防除などの内容を、今年度は、「もも」コース13名、「きゅうり」コース3名、「あんぼ柿」コース10名の受講者が座学や現地ほ場で学ぶ予定となっています。</p> <p>開講式では、主催するJ Aふくしま未来高橋弘伊達地区本部長の挨拶に続いて、当普及所長が受講者へ期待を込めた祝辞を述べました。</p> <p>開講式終了後は、各コースに分かれて第1回目の講座が行われました。</p> <p>本農業塾は、園芸産地を支える担い手を育成するための重要な取組であり、当普及所としてもJ Aと緊密に連携して活動を展開していきます。</p>		
<p>写真</p>			<p>写真1</p> <p>写真2</p>   <p>写真3</p> <p>写真4</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 開講式の様子          写真2 講義の様子（「もも」コース）          写真3 講義の様子（「あんぼ柿」コース）          写真4 講義の様子（「きゅうり」コース）</p>		
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>		
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>		

<p>題名</p>	<p><b>ハウスぶどう定植指導会を開催しました！</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年3月28日（木）、二本松市原セのほ場でハウスぶどうの定植指導会を開催しました。</p> <p>J Aふくしま未来では、令和6年度から水稻育苗・遊休ハウスを利用したぶどう栽培モデル事業を開始し、安達管内での事業推進にあたり当普及所が支援しています。</p> <p>当日はハウスぶどうの栽培を予定している生産者、J A営農指導員等約15名が参加しました。</p> <p>当普及所職員がぶどう苗の定植の実演を行うとともに、定植後の灌水方法や定植1年目の管理方法について説明しました。</p> <p>参加した生産者からは、定植までの苗の管理方法や肥料の施用について質問するなど、今後の栽培のために熱心に聞いている様子でした。</p>
<p>写真</p>	<div style="text-align: center;">  <p>写真1</p>  <p>写真2</p> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 ぶどう定植方法の実演の様子（1）          写真2 ぶどう定植方法の実演の様子（2）</p>
<p>担当部署</p>	<p>安達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>「県北・ももならではのプラン」の実現に向け、“産地ワーキンググループ”を開催しました</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年5月30日（木）、令和6年度「福島ならではの」の農林水産物ブランド力強化に係る産地ワーキンググループ（県北・もも）を開催しました。</p> <p>本ワーキンググループは、県産農林水産物のブランド力強化推進に向けて、令和4年9月に策定された「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」の取組を進めるため、福島市、伊達市、桑折町、国見町、ふくしま未来農業協同組合、伊達果実農業協同組合等の関係機関団体を構成員とし、令和5年度に検討を重ね「県北・ももならではのプラン」を策定しました。</p> <p>このプランでは、福島のももを代表する品種である“あかつき”の確立したブランドイメージを土台として、生産から消費までの一体的な取組の連携強化を図ることで、『福島といえばもも、ももといえば福島』の産地イメージの発信と認知度向上によるブランド力の強化を目指しています。</p> <p>今回の産地ワーキンググループでは、認証GAPを求める国内小売りへの安定供給や、「ふくしま桃の日」に併せた販売PR実施など、今年度の取組計画について協議し、関係機関団体が一丸となって県北のもものブランド力強化を図っていくことを再確認しました。</p> <p>当所では、もうかる・誇れる産地づくりを引き続き支援しています。</p> <p>福島の桃のトップバター「はつひめ」は、7月上旬から出荷が始まりますので、ぜひ味わってください。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>◎ GAP 農業生産工程管理（Good Agricultural Practice） 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するため、生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取組を指します。GAP認証を受けた農場で生産されたものは「GAP認証農産物」として流通しています。</p> <p>◎ふくしま桃の日（記念日） 7月13日・7月26日・8月8日の3日間 桃の出荷の最盛期にあわせ、主力品種の「あかつき」の試験栽培中の個体番号、「れー13」にちなんで、13日の周期であわせて3日間制定されました。</p> </div>	
<p>写真</p>		
<p>写真 タイトル</p>	<p>写真1 産地ワーキンググループの様子 写真2 県オリジナル品種「はつひめ」（「あかつき」×「はつおとめ」の交配品種）</p>	
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>	

<p>題名</p>	<p><b>けんぽく 6 次化ミーティング会員募集と企画推進員の御紹介</b></p>
<p>本文</p>	<p>6 次産業化は「1 次産業（農林漁業）」「2 次産業（加工）」「3 次産業（流通・販売）」の融合により、農林水産物に新たな価値を加え、農山漁村における所得の向上、収益性の改善、雇用の確保に結びつけ、農林漁業の発展と農山漁村の活性化を目指す取組です。</p> <p>当所では、6 次化に関心と意欲のある個人や団体で構成する「けんぽく 6 次化ミーティング」会員を募集しています。参加費は無料で、6 次化に関する情報をメールマガジンで配信しています。ご興味のある方は県北農林事務所 HP を御覧ください。</p> <p><a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/</a></p> <p>ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター（ふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンター）は、6 次化に取り組んでいる方や取り組んでみたい方に対して、各地区の企画推進員が相談者の内容に応じて、専門家（イノベーター）の派遣や加工業者の紹介などのサポートを行っています。</p> <p>【県北地区の企画推進員の紹介】</p> <p>農林水産物を活用して、新しいチャレンジをお考えの方は、まず、企画推進員に御相談ください。担当の古関企画推進員は、自ら 6 次化商品を開発・販売していた経験から、生産者では気づきにくい点やお客様の目線での的確なアドバイスをしてくれます。</p> <p>これから 6 次化商品を作ろうと考えている方、販売方法で悩んでいる方も、企画推進員に相談してみてください。</p> <p>住所：〒960-8042 福島市荒町 4 - 7      福島県再生可能エネルギー合同ビル 2 階（㈱ライフロール内）</p> <p>電話：080-9250-1303      メール：6r@life-role.jp</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>イラスト 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>二次元コード</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>イラスト 1 古関企画推進員のイメージイラスト          写真 1 6 次化商品          二次元コード 当所 HP の二次元コード</p>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

題名	「田んぼの学校 開校式・田植え」を行いました！	
本文	<p>令和6年5月24日（金）、今年度の「田んぼの学校」が開校し、実践モデル校の二本松市東和小学校の児童38名が「つなぐ棚田遺産」に認定されている「東和の布沢棚田」で、田植えを行いました。</p> <p>「田んぼの学校」は、「ふくしまの農育」推進事業の一環として実施されていますが、今回は「農業・農村の多面的機能の理解促進」や「農育・食育等の推進」を目的として佐藤宏隆副知事が参加、二本松市から三保恵一市長と渡辺惣吾教育長も参加されました。</p> <p>開校式では、田んぼの学校長の菅野金一氏、東和小学校の肥沼志帆校長、当所の穴戸潤一所長から挨拶があり、当所長から児童たちに「田んぼや水路に住んでいる生きものを守るためにも皆さんでお米を食べてください」とお話がありました。</p> <p>田植えは、「布沢の環境を守る会」の菅野正寿代表が指導、二本松市長が児童たちのペースメーカーとなり、予定していた時間よりも早く田植えが終わりました。参加した児童からは、「楽しかった」「最高だった」「初めての田植えでどきどきした」「泥がぐにゃぐにゃした」「次は真っ直ぐ植えたい」などの声があがりました。</p> <p>今後、案山子づくりと先進的な農業の学習、稲刈り、脱穀、収穫祭と続きます。収穫したお米で作ったお餅をいただくのが今から楽しみです。</p>	
写真	 <p>写真1</p>	 <p>写真2</p>
写真タイトル	<p>写真1 田植え開始（菅野代表が児童を指導）</p> <p>写真2 きれいに並んで開始</p> <p>写真3 田んぼの中で元気いっぱい</p> <p>写真4 佐藤副知事と一緒に集合写真（ふくだん様も集合）</p>	
担当部署	農村整備部	
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化	

<p>題名</p>	<p><b>森林保全巡視員への辞令交付について</b></p>
<p>本文</p>	<p>当所管内には、1,576haの県営林と7,550haの保安林があります。県営林は、県が間伐などの施業を実施し、森林資源の維持増進や地域林業の活性化などを図っている森林です。保安林は、水源のかん養や山地災害の防止など、森林の持つ公益的機能を確保するため、立木の伐採制限や治山事業の実施等により管理している森林です。</p> <p>この県営林や保安林の適正な保安全管理を推進するため、令和6年4月1日(月)、今年度森林パトロール活動を行う6名の森林保全巡視員の方に辞令を交付しました。</p> <p>巡視員の活動から得られる声は、県営林や保安林における森林施業の計画や、違法な伐採や開発行為などの確認・把握に活用されています。</p> <p>森林保全巡視員のパトロール活動中は、腕章や名札を付けて行っていますので、巡視活動について皆様の御理解と御協力をお願いします。</p> <p>当所では、任用した6名の森林保全巡視員の方々と共に、県営林・保安林における林木の生育状況の確認や林地崩壊の早期発見に努め、適正な保安全管理を行っていきます。</p>
<p>写真</p>	<div data-bbox="593 898 1152 1312" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">写真1</p> <div data-bbox="513 1359 1232 1760" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">写真2</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 穴戸潤一所長(中央)から辞令書の交付を受けた森林保全巡視員          写真2 巡視対象の県営林(二本松市)</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

<p>題名</p>	<p><b>国見小学校児童が「天のつぶ」の田植えをしました</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年5月9日（木）、農業や農作物への理解を深め、食の恵みや豊かさ、大切さを伝えるため、国見小学校5年生児童43名を対象とした農業体験学習（田植え作業）が開催されました。</p> <p>当日、地域の中心的な担い手である小坂アグリ株式会社の管理する水田で、福島県オリジナル品種の「天のつぶ」を、関係機関・団体・当普及所職員のサポートにより児童達が手植えをしました。</p> <p>児童たちは、初めて素足で田んぼに入り、作業を進めていく中で田植えにも慣れていき、最終的には空いているスペースを自ら見つけて植えていくなど、田植えを積極的に楽しんでいる様子でした。</p> <p>代表児童からは「初めての田植えだったが上手にできて良かった」「職員の人に教えてもらいながらできて楽しかった」等の感想や感謝の言葉が聞かれました。</p> <p>秋には稲刈りの農業体験学習が予定されており、今後も関係機関と連携しながら安全・安心な米作りや食育活動を支援していきます。</p>	
<p>写真</p>		
	<p>写真1</p>	<p>写真2</p>
		
	<p>写真3</p>	<p>写真4</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 当普及所員による子供達への田植え前の説明          写真2 小坂アグリ株式会社代表も子供達と一緒に田植え          写真3 田植えを行う子供達          写真4 当普及所長による講評</p>	
<p>当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>	
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>	

<p>題名</p>	<p><b>福島県オリジナル酒造好適米「福乃香」の田植えが行われました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年5月19日(日)、本宮若手農業団団長橋本清徳氏の水田で福島県オリジナル酒造好適米「福乃香」の田植えが行われました。今年も橋本団長含め2名の水田で栽培が行われています。「福乃香」は令和元年にデビューした品種で、酒造りに重要な心白ができやすく、できた酒は雑味がなくスッキリとした味で、香り高いのが特徴です。</p> <p>本宮若手農業団は、若い力で農業を盛り上げ農業者所得の向上を図り本宮市の発展に寄与することを目的に令和2年に設立されました。本宮市の若手農家ら計15名で活動しており、令和4年から「オール本宮の酒」を目指し「福乃香」の栽培を開始しました。収穫された酒米は地元の大天狗酒造の協力を得て醸造され、完成した純米吟醸酒は「なないろ」と命名されています。</p> <p>当普及所では、令和4年から継続して高品質な「福乃香」生産のため、生育調査と調査結果に基づく栽培管理指導を行い、地産地消の取組を支援しています。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 「福乃香」田植えの様子          写真2 R5年産「福乃香」を使った純米吟醸酒「なないろ」販売中</p>
<p>担当部署</p>	<p>安達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

<p>題名</p>	<p><b>農林水産部職員による「食と農・林・水」出前講座について</b></p>	
<p>本文</p>	<p>農林水産部では、職員によるふくしまの「食」や「農林水産物」の魅力・おいしさ、「農林水産業・農山漁村」の役割等に関する出前講座を実施しています。</p> <p>農林水産部の各課や各農林事務所で受け付けておりますので、学校や団体等の単位で申込用紙に記載の上、お申し込みください。</p> <p>日程等、ご希望に添えない場合や、受講者の参加費・移動に係る費用、専門家の参集に係る費用や講座で利用する材料費等の受講者側の自己負担が発生する出前講座メニューもありますので、ご留意願います。</p> <p>ふくしまの食や農林水産業等への理解を深めるために、ぜひご利用ください。詳しくは当所または農林企画課ホームページをご覧ください。</p>	
<p>写真</p>	 <p style="text-align: center;">写真 1</p>	 <p style="text-align: center;">写真 2</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真 1 出前講座チラシ 1 写真 2 出前講座チラシ 2</p>	
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>5 その他</p>	

<p>題名</p>	<p><b>豪雨・台風災害発生に備えましょう</b></p>
<p>本文</p>	<p>例年、梅雨の時期から秋にかけて、集中豪雨や台風による被害が出ています。いざという時に迅速で適切な避難行動をとるために、家の近くにある避難所や避難経路の確認のほか、災害時に危険となる箇所の点検など、豪雨災害への備えをお願いします。</p> <p>ハザードマップや山地災害危険地区などの防災情報については、各市町村の防災計画又は下記 HP のほか、スマートフォン用アプリ「福島県防災アプリ」を活用してください。</p> <p>【防災に役立つ情報(県内のハザードマップや防災ガイドブックなど)】  ○ふくしまぼうさいウェブ(県危機管理課)：  <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/bousai/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/bousai/</a></p> <p>【県内の山地災害危険地区情報】  ○ふくしま森まっぷ(県森林計画課)：  <a href="https://f-mori-map.maps.arcgis.com/home/index.html">https://f-mori-map.maps.arcgis.com/home/index.html</a></p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>HP トップ画面 1</p>  <p>二次元コード</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>HP トップ画面 2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>HP トップ画面 1 「ふくしまぼうさいウェブ」のページ  HP トップ画面 2 「ふくしま森まっぷ」のページ  二次元コード 「福島県防災アプリ」の二次元コード</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>
<p>振興方向</p>	<p>5 その他</p>